

いすみ市告示第7号の2

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、平成20年2月1日から効力を生ずる。

平成20年1月31日

いすみ市長 太田 洋

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
神置	向原	小高	向原	487の1の内 488の1の内 489の1の内 489の2の内 490の1の内 491の1の内 493の1 493の2 496の1
		須賀谷	上部田	3,509の内
		神置	前原	629の1 630の1 631の1 631の2 632の1 632の2 634 637の1 637の2 638の1の内 639の内 640の内
松丸	下部田			638の1の内 638の2 639の内 640の内
			向原	700の1 700の2の内 701の1の内 701の2 703の1の内 703の2 703の3の内 704の1の内
		須賀谷	上部田	3,509の内
		上部田		3,507 3,508 3,509の内
	下部田	松丸		2,953の内 2,954の1の内 2,954の2の内 2,976の1の内 2,976の2の内 2,977の内 3,004の内
			三重田	3,153の内 3,154の内 3,155の1の内 3,156の内~3,163の内
			間下	3,303の1の地先の道路である公有地の一部
	鎮守台		後川	2,751の1 2,752 2,753の1 2,754の1の1 2,754の2 2,764の2の1 2,764の6

			2,756の1、2,756の2、2,757の2 に隣接する道路である公有地の全部
境田			2,795の4 2,796の2の内 2,796 の4 2,807の内 2,807の地先の道路である公有地の全部
三重田	昭和		3,062の内 3,083の内 3,084の内 3,098の内 3,099、3,110、3,111の1に隣接す る水路及び地先の道路である公有地の一部
間下	下部田		3,050の4に隣接する水路である公有地の 一部
	三重田		3,133の内 3,134の内 3,137の内 3,163の内 3,133の地先の道路である公有地の全部
上田部	昭和		2,942の1、2,943の1、2,944の1 、2,945に隣接する水路、及び地先の道路 である公有地の一部 3,062、3,063の1、3,064、3,0 65、3,066の1、3,067、3,068、 3,069に隣接する水路及び地先の道路であ る公有地の一部
昭和	鎮守台		3,177の1の内 3,177の2 3,177 の3 字後川2,757の2に隣接する道路である公 有地の全部

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部

備考 上記の土地の表示は平成18年11月22日現在の登記簿謄本によるものである。